

さくら市の訪問型サービス（従来相当型）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A 2	1111	訪問型独自サービスⅠ	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 1,172単位	1,172	1月につき
A 2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A 2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 39単位	39	1日につき
A 2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A 2	1211	訪問型独自サービスⅡ	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 2,342単位	2,342	1月につき
A 2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A 2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 77単位	77	1日につき
A 2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A 2	1321	訪問型独自サービスⅢ	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 3,715単位	3,715	1月につき
A 2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A 2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 122単位	122	1日につき
A 2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A 2	2411	訪問型独自サービスⅣ	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 267単位 ※1月の中で全部で4回まで	267	1回につき
A 2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A 2	2511	訪問型独自サービスⅤ	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 271単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで	271	1回につき
A 2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A 2	2621	訪問型独自サービスⅥ	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 286単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで	286	1回につき
A 2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A 2	1411	訪問型独自短時間サービス	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) 166単位 ※1月につき22回まで	166	1回につき
A 2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A 2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	所定単位数の 15%加算		1月につき
A 2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1日につき
A 2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算	1回につき
A 2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき
A 2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算	1日につき
A 2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算	1回につき
A 2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき
A 2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5%加算	1日につき
A 2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5%加算	1回につき
A 2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200
A 2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100
A 2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200
A 2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ス 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000	1月につき
A 2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000	
A 2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000	
A 2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%	
A 2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%	
A 2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 63/1000	1月につき
A 2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 42/1000	